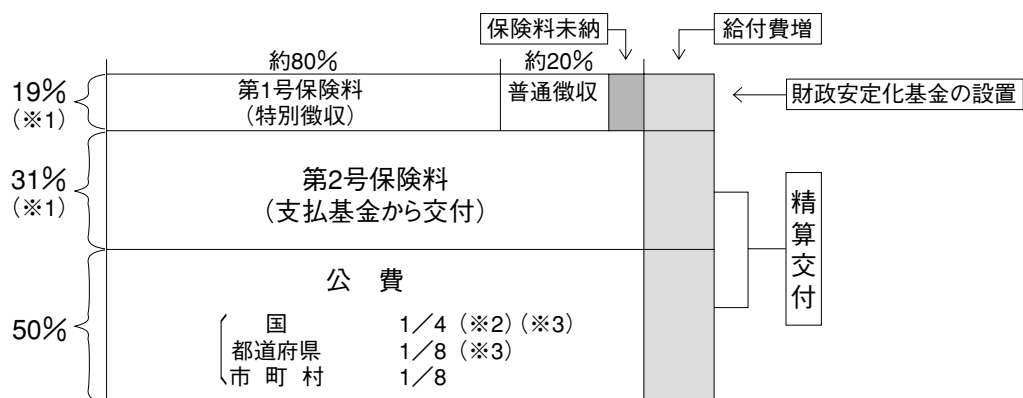


介護保険制度の財政状況

概 要

介護保険制度の財政状況



※1 18～20年度における第1号被保険者と第2号被保険者の推計人口比率に基づく割合である。

(12～14年度はそれぞれ17%、33% 15～17年度はそれぞれ18%、32%)

※2 国費の5%分は、市町村間の財政の格差の調整のために充てる（市町村により交付割合が異なる）。

(調整事由) ①後期高齢者の加入割合の相違 ②高齢者の負担能力（所得段階別被保険者数）の相違

③災害時の保険料・利用料減免（特別調整）

※3 平成18年度からの介護保険施設等（※）に係る給付費の負担割合は次のとおり。

（※）都道府県指定の介護保険3施設及び特定施設

国 25% → 20%

都道府県 12.5% → 17.5%